

栃木県高等学校体育連盟 バスケットボール部規約

2026年4月22日
改正施行

栃木県高等学校体育連盟バスケットボール部 規約

第一章 名 称

第1条 本部会は、栃木県高等学校体育連盟バスケットボール専門部と称する。

第二章 事務局

第2条 本部会の事務局を、委員長所在の学校に置く。

第三章 目 的

第3条 本部会は、高等学校バスケットボール競技の健全なる発達と普及・学校相互の親和を図ることを目的とする。

第四章 事 業

第4条 本部会は、前条の目的を達成するため下の事業を行なう。

- 1 各種バスケットボール大会。
- 2 高等学校バスケットボール国際交流。
- 3 バスケットボールに関する研究・調査・講習会の開催及び指導・援助。
- 4 その他、本部会の目的達成に必要な事項。

第五章 組 織

第5条 本部会は県高体連加盟高等学校バスケットボール部で、本部会加盟校（県バスケットボール協会登録）の顧問を持って組織する。

第六章 役 員

第6条 本部会には、次の役員（専門委員会）を置き実務にあたる。

- 1 部長 1名
- 2 委員長 1名
- 3 副委員長 若干名
- 4 委員 若干名（中部地区10名、南部地区6名、北部地区6名）

第7条 部長は、県内加盟校の学校長を専門委員会の推薦によってこれにあたる。なお、部長は本部会の代表とし一切の会務を遂行する。

第8条 委員は下記の者を部長が委嘱する。委員長は、委員の互選による。副委員長は委員長が推薦する。委員は、会務を遂行する。

- 1 加盟校バスケットボール部顧問で各地区より推薦された者。
 - ・ 中部地区6名、南部地区6名、北部地区4名が基本であり、状況に応じて増員することができる。
- 2 その他、学識経験があり有能と認められた者。

第9条 各種大会に限り、部長の指名により大会の運営に当たる運営委員を選出することができる。

第10条 本部会の円滑を期するために下記の部を置く。

- | | |
|----------|----------|
| 1 総務・庶務部 | 2 記録・報道部 |
| 3 会計・経理部 | 4 強化・技術部 |
| 5 競技部 | 6 U18部 |
| 7 審判部 | |

第11条 役員の任期は2カ年とし、再任を妨げない。補欠によって就任した役員の任期は前任者の在任期間とする。

第七章 会 議

第12条 本部会の会議は総会（顧問会議）・専門委員会・各部会・抽選委員会・大会運営委員会とし部長が召集する。

第13条 専門委員会・総会（顧問会議）は本部会の決議機関とする。

第14条 会議の議長は委員長がこれにあたる。

第八章 会 計

第15条 本部会の経費は県高体連バスケットボール部費をもってこれにあてる。

第16条 本部会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日で終わる。

第九章 付 則

第17条 本規約の変更は、専門委員会議の過半数の賛成で議決する。

（慶弔は、専門委員の本人・家族・一親等のみ花輪と香料10,000円とする。）

栃木県高等学校体育連盟バスケットボール部 内規

1 リーグ戦の順位決定について

- (1) 全ゲームの勝敗記録が2チーム以上で同じ場合、その2チーム以上のチーム間での対戦成績によって順位を決定する。2チーム以上のチーム間での勝敗記録が同じ場合、次の順序で更なる基準が適用される。
 - ① 2チームで勝敗記録が同じ場合、直接対戦の勝者を上位とする。
 - ② 3チーム以上で勝敗記録が同じ場合、以下の順序で順位を決定する。
 - ・ 当該チーム間の対戦での得失点差の大きい方を上位とする。
 - ・ 当該チーム間の対戦での得点数の大きい方を上位とする。
 - ・ リーグ内の全ゲームでの得失点差の大きい方を上位とする。
 - ・ リーグ内の全ゲームでの得点数の大きい方を上位とする。これらの基準の各段階で順位を決定していき、まだ順位決定されていない当該チーム間の対戦成績で上記手順①から繰り返すことで最終的な順位を決定する。
- (2) これらの基準を適用しても最終決定に至らない場合は、当該チームの代表者による抽選により順位を決定する。

2 県高校総体について

- (1) オープン参加とする。
- (2) トーナメント式および上位4チームによる決勝リーグを行う。
- (3) 5位決定戦、7位決定戦を行う。
- (4) 組み合わせシードは次のとおりとする。
 - ① 前年度県新人大会のベスト4を第1シードとする。
 - ② 前年度県新人大会のベスト8を第2シードとする。
 - ③ 前年度県新人大会のベスト16を第3シードとする。
 - ④ その他はオープン抽選とする。

3 全国高校総体県予選会について

- (1) オープン参加とする。
- (2) トーナメント式とし、3位決定戦および5～8位決定戦を行なう。
- (3) 組み合わせシードは次のとおりとする。
 - ① 県高校総体のベスト4を第1シードとする。
 - ② 県高校総体のベスト8を第2シードとする。
 - ③ 県高校総体のベスト16を第3シードとする。
 - ④ その他はオープン抽選とする。

4 栃木県U18リーグについて

※主催は県協会だが、主管が高体連専門部のため記載

- (1) 1部6チーム、2部男子ABCブロック各6チーム、2部女子ABブロック各6チーム、3部は地区ごと実施とする。
- (2) 部・ブロック内総当たりとし、順位を決定する。複数チームが同率の場合は、内規1「リーグ戦の順位決定について」に従い順位を決定する。
- (3) 所属の部は前年度の成績により決定する。
- (4) 全リーグ終了後、1部2部入れ替え戦を行う。2部と3部の入れ替えは自動昇格・自動降格制とする。

5 全国高校選手権大会県予選会について

※主催は県協会だが、主管が高体連専門部のため記載

- (1) オープン参加とする。
- (2) トーナメント式とする。
- (3) 組み合わせシードは次のとおりとする。
 - ① 全国高校総体県予選会のベスト4を第1シードとする。
 - ② 全国高校総体県予選会のベスト8を第2シードとする。
 - ③ 全国高校総体県予選会のベスト16を第3シードとする。
 - ④ その他はオープン抽選とする。

6 県新人大会について

- (1) オープン参加とする。
- (2) トーナメント式および上位4チームによる決勝リーグを行う。
- (3) 5～8位決定戦をトーナメント式で行なう。
- (4) 組み合わせシードは次のとおりとする。
 - ① 全国高校選手権大会県予選会のベスト4を第1シードとする。
 - ② 全国高校選手権大会県予選会のベスト8を第2シードとする。
 - ③ 全国高校選手権大会県予選会のベスト16を第3シードとする。
 - ④ その他はオープン抽選とする。

7 表彰・功労者基準について

- (1) 次に該当する役員が退任の際、または委員の推薦する者とする。
 - ① 栃高体連バスケットボール専門部長
 - ② 栃高体連バスケットボール専門委員長
 - ③ 栃高体連バスケットボール専門委員
- (2) その他特に功績のあった者。

この項は、高体連バスケットボール専門部委員で本部会に10年以上努力された方、全国大会に10回以上出場させた監督・コーチを原則とする。

※ ただし、表彰の重複はしない。

8 優秀選手選考基準について

- (1) ベスト4以上を基準とする。
- (2) 年間成績順位を決め割りふる。
 - ① 優勝4点、2位3点、3位2点、4位1点。
 - ② インターハイ県予選のみ①に1点を加える。

9 大会期間中のメンバー変更について

各試合に出場できるのは15名まで、試合ごとにメンバーを変更することを認める。変更する場合はその旨をメンバー表に記入しTOと相手チームに提出する。

但し、ユニフォームの番号変更は認めない。また、同大会中は同一の番号しかつけることができない。(日本協会登録者に限る。)

